4

施設類型別の管理に関する基本方針

4-1 施設類型別の管理に関する基本方針について

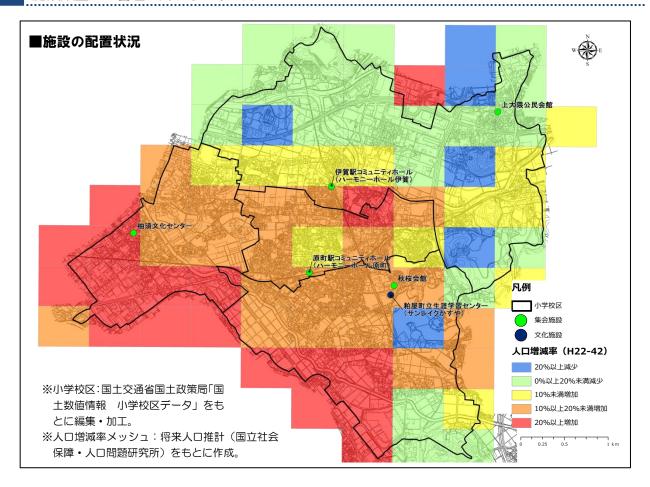
「3. 公共施設等の管理に関する基本方針」に基づき、個別の現状や問題点等を明らかにしたうえで、施設類型別の管理に関する基本方針を示します。今後は、この方針に即して個別計画を策定していきます。

施設の基本情報(施設の有無、施設名称、建築年、運営等)については平成 27 年度(2015年)末現在の状況を基に記載しています。施設の維持管理にかかるコスト状況、利用状況(利用者数や児童数、稼働率等)は平成 24 年度(2012年)~平成 26 年度(2014年)の実績値による比較を行い記載しています。

4-2 町民文化系施設

①施設の概要

分類	位置づけ	施設名称	施設数
集会施設	 ・地域社会全体の中で福祉の向上や人権 啓発の住民交流の拠点となる開かれた コミュニティセンターとして、生活上 の各種相談事業や人権問題の解決のた めの各種事業を総合的に行うために設置 ・町民のふれあい、文化の向上に寄与し 明るく住みよいまちづくりを推進する ために設置 	上大隈公民会館、柚須文化センター、秋桜会館、伊賀駅コミュニティホール(ハーモニーホール伊賀)、原町駅コミュニティホール(ハーモニーホール原町)	5施設
文化施設	・町民の教育と文化の振興を図り、生涯 にわたる学習活動の支援を促進するために設置	粕屋町立生涯学習センター (サンレイクかすや)	1 施設



集会施設

- ・ 5施設のうち、3 施設は築30年を超え、施設の老朽化が進行しています。
- ・上大隈公民会館と柚須文化センターは、災害時の指定避難所に位置づけています。
- ・運営は、直営5施設となっています。

現状

- ・コスト面(歳出)は、施設規模が異なることもあり、ばらつきがみられますが、ほぼ横ばいで推移しています。
- 利用状況(稼働率)は、柚須文化センター、原町駅コミュニティホールにおいて高くなっています。
- ・定期的な点検を行うことにより、適切な維持管理を行い、利用者の安全確保及び長寿命化を 推進します。
- •指定避難所に位置づけている施設は、耐震化等の防災性向上を図るとともに、防災設備等(消火器や自動火災報知設備等)の適切な管理を行い、安全性の確保を図ります。

- ・子どもの遊び場確保、親子・子ども同士・子育て家庭と地域住民の交流、高齢者の交流や健康づくりの場として、施設の有効活用に努めます。
- 利用者の動向やニーズを踏まえ、利用度を高めながら、利用料金の適正化やより効率的な管理運営方策を検討します。
- 上大隈公民会館と柚須文化センターは、地域の意向を踏まえた適正な維持管理に努めます。
- 利用者が限定されている秋桜会館は、団体の利用実態を踏まえ、今後のあり方について総合的に検討します。

文化施設

- ・ 粕屋町立生涯学習センターは、平成 16年に建設され、比較的新しい建物です。
- ・災害時の指定避難所として位置づけています。
- ・運営は、直営で一部業務委託により行っています。

現状

- ・コスト面(歳出)は、一部業務委託を行っていることから、管理委託料等の割合が多くなっています。
- 利用状況は、様々な講座、自主事業、多種多様な自主サークル活動が行われており、利用度は高い状況といえます。
- ・大規模な大会やイベントなどが開催される時は、駐車場が不足することがあります。

- ・町民ニーズの多様化や安全確保に対応するため、施設の適切な維持管理を行うとともに、舞台設備や空調設備等の定期的な保守点検により、必要な更新・改修等を行います。
- ・防災設備等(消火器や自動火災報知設備等)の適切な管理を行い、安全性の確保を図ります。
- 近隣市町との広域利用の一層の推進を図り、稼働率向上を目指します。
- ・駐車場不足については、交通体系の整備や歩行空間の充実等、低炭素型のまちづくりの観点 から整備水準の適正化に努めます。

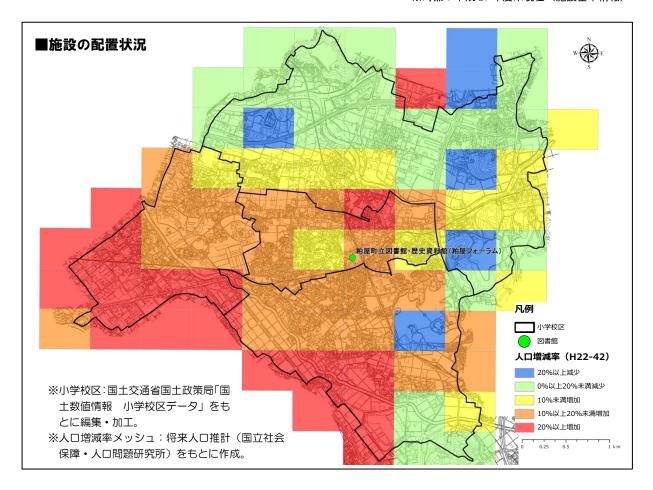


4-3 社会教育系施設

①施設の概要

分類	位置づけ	施設名称	施設数
図書館	・町民の生涯学習における学習活動の支	粕屋町立図書館・歴史資料館	1 施設
	援の促進をすると共に、その健全な発	(粕屋フォーラム)	
	展を図り、もって町民の教育と文化の		
	振興に寄与するために設置		

※時点:平成27年度末現在(施設基本情報)



図書館

- ・ 粕屋町立図書館・歴史資料館は、平成 12 年に建設され、比較的新しい建物です。
- ・図書館と歴史資料館の複合施設となっています。
- ・災害時の指定避難所として位置づけています。
- ・運営は、直営で行っています。

現状

- ・コスト面(歳出)は、図書館機器保守点検委託料や図書館システム賃借料を含む維持管理に かかるコストが年々増加傾向にあります。
- ・利用状況は、広域利用(福岡都市圏)を行っているものの、利用者数、貸出件数ともに減少傾向にあります。
- ・歴史資料館の収蔵庫の保管スペースが不足している状況にあります。

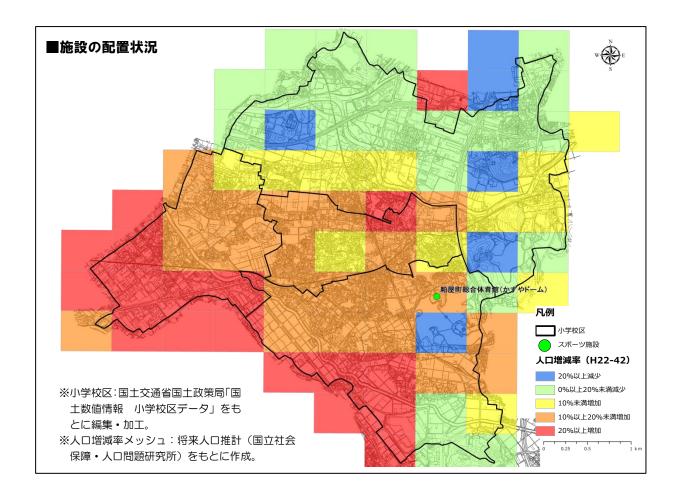
- ・予防保全型の維持管理に転換し、安全の確保や長寿命化を図ります。
- ・空調・照明等の定期的な保守点検により、必要な改修等を推進します。その際は、省エネルギー設備へ転換し、運営コストの縮減を図ります。
- ・より一層利用しやすい施設となるための工夫や効率的な施設運営を検討します。
- ・近隣市町との広域利用の一層の推進を図ります。
- ・歴史資料館の収蔵庫については、他の施設の遊休スペースの活用や県・近隣市町が保有する 資料館等との連携の可能性を含め、収蔵方法の見直しを図ります。



4-4 スポーツ・レクリエーション系施設

①施設の概要

分類	位置づけ	施設名称	施設数
スポーツ施設	・町民のスポーツ振興を図り、地域連帯	粕屋町総合体育館	1 施設
	の高揚と体力の向上に資するため、	(かすやドーム)	
	個々の施設利用や各種団体等のスポー		
	ツ・レクリエーションでの利用により、		
	体力づくり・健康づくり・交流の場と		
	して施設を提供するために設置		



スポーツ施設

- ・粕屋町総合体育館は、平成9年に建設された建物です。
- ・大規模な大会やイベントに対応するアリーナやプール、会議室等を備えた複合施設となっています。
- ・ 災害時の指定避難所として位置づけています。

現状

- 運営は、直営で一部業務委託により行っています。
- ・コスト面(歳出)は、一部業務委託を行っていることから、管理委託料等の割合が多いものの、工事請負費を除くと平成26年度は、平成25年度に比べ減少しています。
- ・利用状況(稼働率)は、年間を通じて体育館、プールで様々な教室の開催や広域利用(福岡 都市圏)も行っており、利用度は高い状況といえます。
- 大規模な大会やイベントなどが開催される時は、駐車場が不足することがあります。

- ・粕屋町総合体育館は、施設規模も大きく、多彩な付属施設と設備を兼ね備えていることから、 定期的な点検により施設の状況を把握し、適切な時期に必要な改修等を推進します。
- ・ 近隣市町との広域利用の一層の推進を図ります。
- ・質の高いサービスを提供しながら、費用対効果を検証し、維持管理・運営の効率化を図ると ともに、施設使用料の見直しなど、受益者負担の適正化の推進を図ります。
- ・駐車場不足については、交通体系の整備や歩行空間の充実等、低炭素型のまちづくりの観点 から整備水準の適正化に努めます。

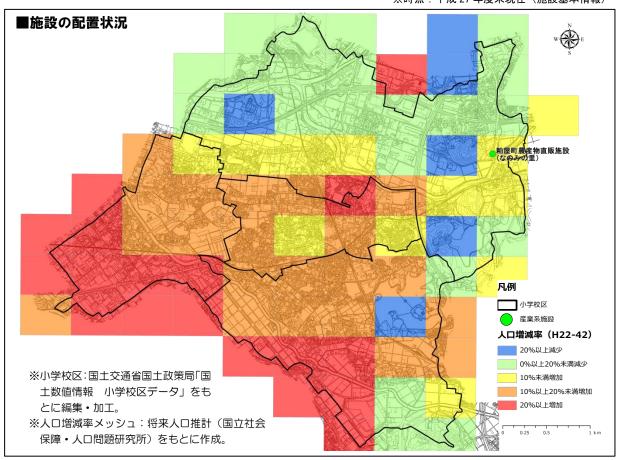


4-5 産業系施設

①施設の概要

分類	位置づけ	施設名称	施設数
産業系施設	・新鮮で安全な粕屋地域の農産物及び加	粕屋町農産物直販施設	1 施設
	工品等を、地域の消費者へ提供(地産	(なのみの里)	
	地消)するとともに、生産並びに販路		
	拡大を推進し、活力ある園芸産地を育		
	成するために設置		

※時点:平成27年度末現在(施設基本情報)



②施設の現状・類型別基本方針

産業系施設

基本方針

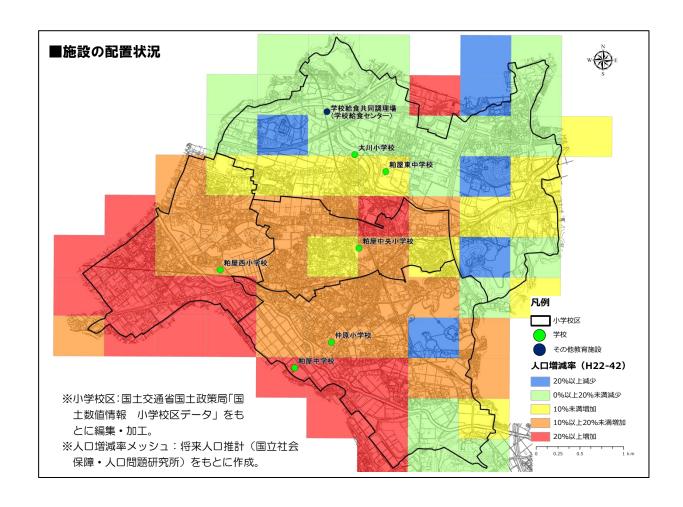
・ 粕屋町農産物直販施設は、平成 14 年に建設され、比較的新しい建物です。

- ・施設を町が設置し、施設に出品する農業者等が組織する団体に有償で貸与しています。
- ・運営は、団体が行っており、管理運営に要する費用は、基本的に利用者より得た収入により 賄っています。
- ・利用状況(利用者数)は、若干の増減はあるものの、ほぼ横ばいで推移しています。
- 今後も団体との連携を図り、効率的な維持管理や利用者へのサービス向上に努めます。 管理者の定期的な点検により施設の状況を把握し、適切な時期に必要な改修等を行い、施設
- の長寿命化に努めます。
- 施設の管理運営が、事業計画に沿って適切に実施され、継続的、安定的なサービスの提供が 可能であるか確認し、必要に応じて改善の指導などを行います。

4-6 学校教育系施設

①施設の概要

分類	位置づけ	施設名称	施設数
学校	・児童生徒の心身の発達に応じて、義務	大川小学校、仲原小学校、粕	6 施設
	教育として行われる普通教育のうち基	屋西小学校、粕屋中央小学校、	
	礎的なものを施すため小学校を、義務	粕屋中学校、粕屋東中学校	
	教育として行われる普通教育を施すた		
	め中学校を設置		
その他教育	・町が設置する小学校及び中学校の給食	学校給食共同調理場	1 施設
施設	のため、その調理等の業務を一括処理	(学校給食センター)	
	するために設置		



学校

- 6 施設のうち、4施設は築30年を超え、施設の老朽化が進行しています。
- ・災害時の指定緊急避難場所、指定避難所として位置づけています。
- ・学校の構造体の耐震補強工事は、平成24年度ですべて完了しています。
- 一部の学校は、児童・生徒数の増加にともない、校舎の増築等により対応を進めています。
- ・ 運営は、全て直営で行っています。
- ・コスト面(歳出)は、工事請負費を除くと施設によって大きなばらつきはないものの、増築により施設規模が大きくなったことや全教室に空調設備を設置したこともあり、維持管理にかかるコストが年々増加傾向にあります。

- ・今後も児童・生徒数の増加が見込まれることから、校舎の増築や建替えを含む施設拡充を検討します。
- 防災設備等(消火器や自動火災報知設備等)の適切な管理を行い、安全性の確保を図ります。
- ・施設の長寿命化を図るため、計画的に改修等を行い、予防保全型の維持管理を推進します。 あわせて、時代のニーズに応じた学習環境の提供に努めます。
- ・ 建替えや大規模改修の際には、省エネルギー機器の導入などについても検討を行い、光熱水 費など維持管理にかかるコストの縮減に努めます。

その他教育施設

- 学校給食共同調理場は、築30年を超え老朽化が進んでいます。
- ・老朽化に加えて、児童・生徒の増加にともない、新給食センターを PFI (BTO) 方式により 平成 29 年 4 月稼働を目指し建設中です。

現状

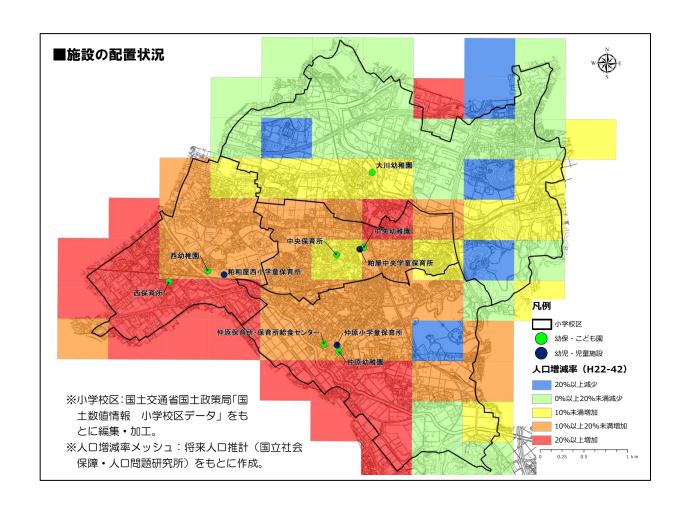
- ・現在の学校給食共同調理場は、新給食センター建設後、解体します。
- ・ 運営は、 直営で行っています。
- ・コスト面(歳出)は、年々増加傾向にあります。

- ・現在の学校給食共同調理場は、新給食センター稼働まで適切な維持管理運営に努めます。
- ・新給食センターの整備・運営にあたって、PFI手法の導入により、町の財政負担の軽減を図り、より良質な学校給食の提供を効率的・効果的に実施します。

4-7 子育て支援施設

①施設の概要

分類	位置づけ	施設名称	施設数
幼保・	・幼児の保育及び教育に適当な環境を整	仲原幼稚園、大川幼稚園、西	7 施設
こども園	えて、その心身の発達を助長するため	幼稚園、中央幼稚園、仲原保	
	に設置	育所・保育所給食センター、	
	・粕屋町内に住所を有し、保護者の労働	西保育所、中央保育所	
	又は疾病等の理由により、保育に欠け		
	る乳児及び幼児の保育を実施するため		
	に設置		
幼児・児童	・保護者が労働等により放課後家庭にい	仲原小学童保育所、粕屋西小	3 施設
施設	ない小学生に対し、授業の終了後に適	学童保育所、粕屋中央学童保	
	切な遊び及び生活の場を与え、その健	育所	
	全な育成を図るために設置		



幼保・こども園

- 7 施設のうち、3 施設は築30 年を超え、老朽化が進行しています。
- 災害時の指定避難所として位置づけています。

運営は、全て直営で行っています。

- コスト面(歳出)は、施設規模が異なることもあり、ばらつきがみられます。
- 利用状況は、7 施設のうち2 施設が定員を上回っている状況にあります。今後の人口増加に ともない、保育需要も増大すると考えられ、待機児童数の増加が見込まれます。

・児童が安全でより良い保育サービスを受けることができるよう、安全対策の強化及び予防保 全による長寿命化を図ります。

・維持管理・運営コストを縮減するため、官と民の役割分担を明確にしたうえで民営化が可能 と考えられる施設について、民営化への段階的移行を検討します。

- 今後の利用者数の増加や老朽化にともなう、施設の新設や建替えを行う際には、民間活力の 導入による整備・維持管理の効率化や既存施設の活用の可能性について十分検討を行い、地 域の状況やニーズ、適切な配置を考慮します。
- 「子ども・子育て支援新制度」に基づき、幼児期の教育や保育、地域の子育て支援の量の拡 充、保育サービスの質の向上を図るため、従来の幼稚園と保育園の両機能を併せもつ「認定 こども園」の整備を検討します。

幼児・児童施設

- 全ての施設が、平成22年以降に建設され、比較的新しい建物です。
- ・運営は、すべて直営で行っています。

現状

- コスト面(歳出)は、施設規模が異なることもあり、若干のばらつきがみられます。
- ・入所状況は、各施設ともに増加傾向にあります。
- ・平成27年度から入所対象を小学6年生まで拡大したことにより、今後さらに増加すること が見込まれます。

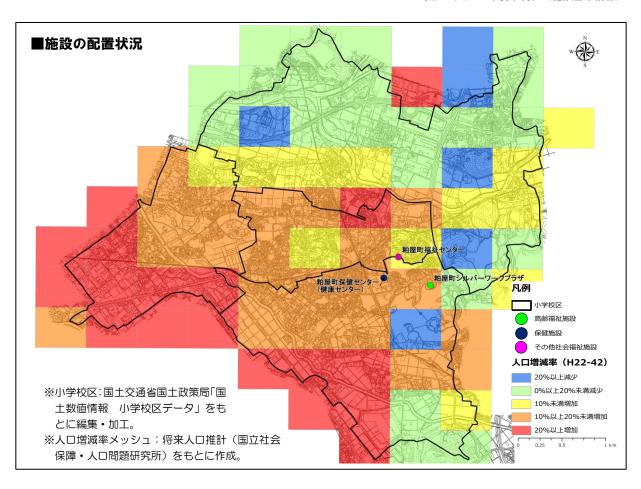
- 子どもの安心安全な活動の場の提供のため、定期的に危険箇所を点検し、維持管理、早期の 修繕対応に努めます。
- 維持管理・運営コストを縮減するため、官と民の役割分担を明確にしたうえで民営化が可能 と考えられる施設について、民営化への段階的移行を検討します。
- 質の高いサービスを提供しながら、維持管理・運営の効率化を図るとともに、施設使用料の 見直しなど、受益者負担の適正化の推進を図ります。
- 今後の利用者増加にともない、増設を検討します。その際には、他の施設との多機能化や民 間活力の活用等の検討を行い、受入定員の拡充に取り組みます。

4-8 保健・福祉施設

①施設の概要

分類	位置づけ	施設名称	施設数
高齢者福祉	・高齢者の生きがいと社会活動への参加	粕屋町シルバーワークプラザ	1 施設
施設	等、高齢者福祉の増進に資するととも		
	に、就労意欲の増大を図るために設置		
保健施設	・町民の健康づくりの推進、町民に密着	粕屋町保健センター	1 施設
	した健康相談、健康教育、健康診査等	(健康センター)	
	の対人保健サービスを総合的に行う拠		
	点とするとともに、町民の自主的な保		
	健活動の場に資するために設置		
その他社会福	・社会福祉を目的とする町民相互の交流	粕屋町福祉センター	1 施設
祉施設	及び活動の場を提供することにより、		
	町民の福祉意識の高揚と町民福祉の増		
	進に資するために設置		

※時点:平成27年度末現在(施設基本情報)



高齢者福祉施設

・ 粕屋町シルバーワークプラザは、平成 19 年に建設され、比較的新しい建物です。

現状

- ・粕屋町と公益社団法人粕屋町シルバー人材センターとの間で町有財産使用賃借契約を締結しており、公益社団法人粕屋町シルバー人材センターが維持管理・運営を行っています。大規模な修繕等は町で対応する必要があります。
- ・公益社団法人粕屋町シルバー人材センターの活動拠点として利用しています。

基本方針

・ 今後も、適切で良好な維持管理に努めます。

・ 定期的な点検により施設の状況を把握し、適切な時期に必要な改修等を行い、施設の長寿命 化に努めます。

・施設の管理運営が、事業計画に沿って適切に実施され、継続的、安定的な活動が可能である か確認し、必要に応じて改善の指導などを行います。

保健施設

- ・ 粕屋町健康センターは、平成6年に建設され、築20年を経過しています。
- ・ 運営は、 直営で行っています。

現状

- 進呂は、 直呂 (1) り (いより。
- ・コスト面(歳出)は、若干の増減はあるものの、ほぼ横ばいで推移しています。・利用状況(利用者数)は、若干の増減はあるものの、ほぼ横ばいで推移していています。
- ・健康センターは役場庁舎敷地内にあり、駐車場は職員、役場来庁者も利用するため、健診時 など駐車場不足の問題があります。

基本方針

- ・定期的な点検を行い、優先順位を設定し、計画的な改修・修繕等により施設の長寿命化を図ります。
- ・駐車場不足については、交通体系の整備や歩行空間の充実等、低炭素型のまちづくりの観点から整備水準の適正化に努めます。

その他社会福祉施設

- ・ 粕屋町福祉センターは、昭和50年建設部分(旧寿楽荘)と平成4年建設部分があります。
- ・災害時の福祉避難所として位置づけています。
- ・運営は、指定管理で行っています。

現状

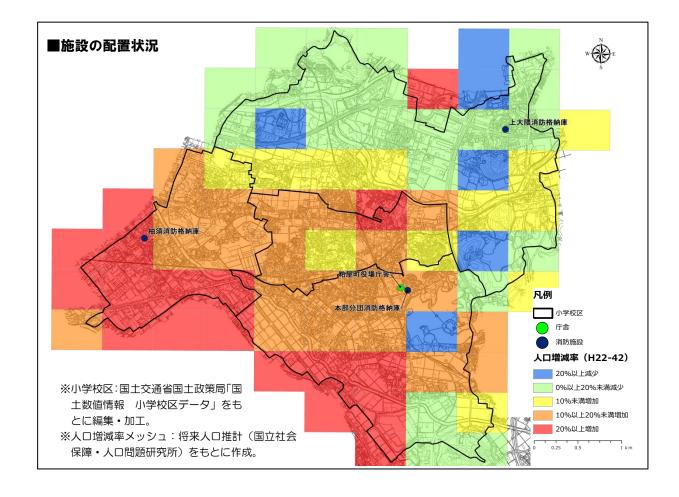
- 指定管理者が基本的な維持管理・運営は行っていますが、大規模な修繕等は町が実施しています。
- コスト面 (歳出) は、若干の増減はあるものの、ほぼ横ばいで推移しています。
- 利用状況は、利用者数が増加傾向にあり、今後も人口増加(高齢者、ひとり親、貧困世帯の増加)にともない、利用者数の増加が見込まれます。
- ・指定管理者との連携を図り、効率的な維持管理運営に努めます。
- 防災設備等(消火器や自動火災報知設備等)の適切な管理を行い、安全性の確保を図ります。
- 定期的な点検により施設の状況を把握し、適切な時期に必要な改修等を行い、施設の長寿命 化に努めます。

- ・施設の管理運営が、事業計画に沿って適切に実施され、継続的、安定的な活動が可能である か確認し、必要に応じて改善の指導などを行います。
- 旧寿楽荘部分については、安全確保の観点から、耐震化と老朽化対策が必要となっており、 建替えや耐震改修(耐震補強を含めた大規模改修)の検討を進めます。
- ・建替えや大規模改修の際には、高齢者や障がい者等が利用しやすい施設となるよう幅広い意 見を集めたうえで、検討します。

4-9 行政系施設

①施設の概要

分類	位置づけ	施設名称	施設数
庁舎	・本町の主たる事務所として設置	粕屋町役場庁舎	1 施設
消防施設	・消防団活動の拠点として設置	本部分団消防格納庫、上大隈消防格納庫、柚須消防格納庫	3 施設



庁舎等

・ 粕屋町役場庁舎は、築30年を超え、施設の老朽化が進行しています。

現状

- ・今後の人口増加、少子高齢化の進展や社会情勢の変化に適切に対応するために、職員の増加 が見込まれ、執務スペース・駐車場の不足が懸念されます。
- ・コスト面(歳出)は、年々増加傾向にあります。

基本方

- 庁舎は、行政事務を行う施設であるとともに、災害時における防災拠点となる重要な施設であることから、計画的な予防保全により、施設の長寿命化を図ります。
- 防災設備等(消火器や自動火災報知設備等)の適切な管理を行い、安全性の確保を図ります。
- ・光熱水費等のエネルギーコストの低減について、ESCO事業の導入など、民間活力の積極的 な導入の検討を行います。
- 人口動向や職員数を踏まえ、必要に応じ庁舎の適正規模の検証を行います。

消防施設

現状

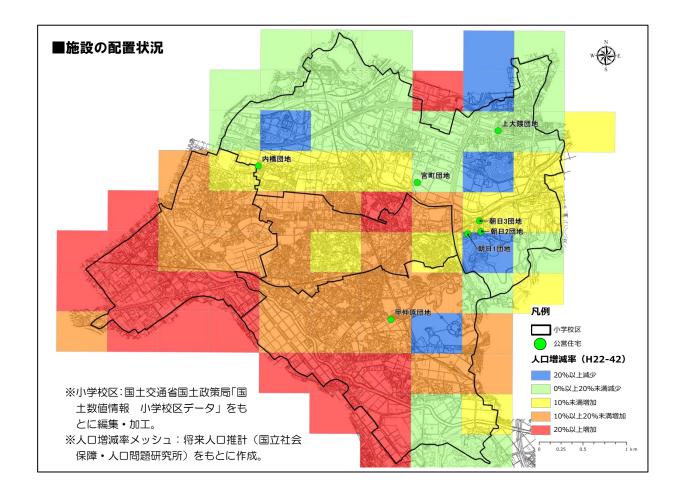
- ・3 施設共に、築30年を超え、施設の老朽化が進行しています。
- ・管理運営は、直営1施設、2施設は当該行政区となっています。

- ・計画的な修繕・改修により設備補完と長寿命化を図ります。
- 地域防災の拠点施設のため、早期の老朽化対策や耐震化を推進します。
- ・行政区管理施設については、地域の意向を踏まえながら譲渡も含めたあり方を検討します。

4-10 公営住宅

①施設の概要

分類	位置づけ	施設名称	施設数
公営住宅	・健康で文化的な生活を営むに足りる住	朝日1団地、朝日2団地、朝	7 施設
	宅を整備し、これを住宅に困窮する低	日3団地、上大隈団地、宮町	
	所得者に対して低廉な家賃で賃貸する	団地、内橋団地、甲仲原団地	
	ために設置		



公営住宅

- ・7 施設のうち、3 施設は築30 年を超え、施設の老朽化が進行しています。
- ・運営は、全て直営で行っています。

現状

- ・コスト面(歳出)は、施設規模が異なることもあり、ばらつきがみられます。
- ・利用状況(入居率)は、平均90%以上となっています。
- 「粕屋町町営住宅長寿命化計画(平成25年3月)」を策定しています。

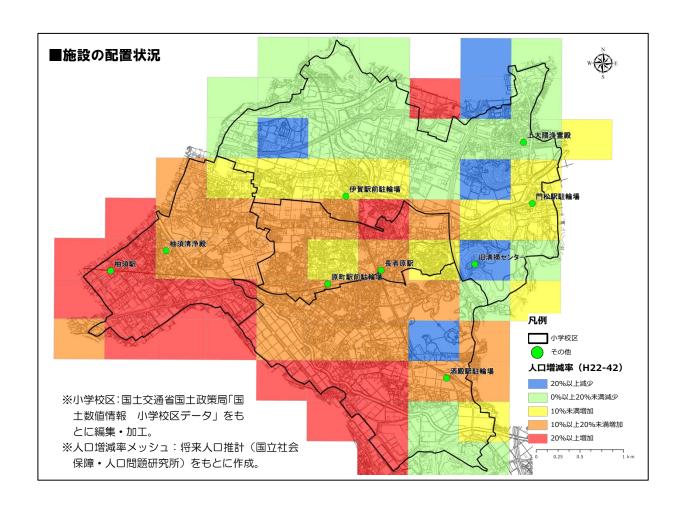
- ・施設・設備等について点検を行い、予防保全型の管理を推進することで、居住性・安全性などの維持・向上を図り、長期的な活用を図ります。
- ・空き室を解消するため、計画的な修繕に努めます。
- ・長寿命化計画に基づき、長寿命化改修工事等を実施します。
- ・耐用年数を迎える施設については、直接建設、民間賃貸住宅の買取・借上制度、PFIの活用などの適切な方法の検討を行います。

4-11 その他

①施設の概要

分類	位置づけ	施設名称	施設数
その他	●納骨堂	上大隈浄霊殿、柚須清浄殿	9 施設
	・祖先崇拝の念を高揚し、生活環境の改	長者原駅、柚須駅、伊賀駅前	
	善を図るために設置	駐輪場、原町駅前駐輪場、門	
	●駐輪場等	松駅駐輪場、酒殿駅駐輪場、	
	・駅周辺の環境整備を図り、道路交通の	旧清掃センター	
	円滑化、利用する者の利便に資するた		
	めに設置		
	●旧清掃センター		
	・ごみを衛生的に処理する施設として設		
	置		

※時点:平成27年度末現在(施設基本情報)



その他

- ・9 施設のうち、2 施設は築30 年を超え、老朽化が進行しています。
- ・旧清掃センターは、平成 14 年から休止しています。
- ・運営は、6施設は直営、2施設は関係団体となっています。
- ・旧清掃センターは、警備等の保安対策による管理のみ行っています。
- 自転車駐輪場については、駅利用者の増加にともない、駐輪場の利用者も増加傾向にあり、 駐輪スペースが不足しています。

・上大隈浄霊殿、柚須清浄殿は、地域の意向を踏まえた適切な維持管理に努めます。

• 旧清掃センターは、地震等の二次災害が懸念されるため、早期解体に向けた検討を進めます。

・自転車駐輪場については、自転車の利用環境の整備等、低炭素型のまちづくりの観点から整備水準の適正化に努めます。また、既存の設備は、定期的に点検を行い、適切な維持管理を 推進します。

4-12 道路・橋梁

①施設の概要

分類	主な施設	施設数量
道路	1級(幹線) 町道	23,819 m
	2級(幹線)町道	18,904 m
	その他の町道	122,628 m
	自転車歩行者道	558 m
橋梁	橋梁延長	1,448 m
	橋梁数(本橋)	122 橋
	橋梁数(側道橋)	7 橋

※時点:平成26年度末現在

2類型別基本方針

ます。

道路 ・町道は、平成26年度末現在、実延長は165,351mで改良率は83%となっています。 ・国の交付金等を活用し、必要に応じ改良を進めていますが、「第5次粕屋町総合計画」での 現状 町民意識調査では、子どもが安全で安心して通行できる道路整備等への要望が多く、生活道 路や歩道等の身近な道路環境の改善が課題となっています。 適切な管理手法と維持コストの適正化を図るため、日常点検はもとより、予防保全型の管理 へ転換し、将来にわたる維持更新コストの最小化・平準化を図るなど、長寿命化や効率的な 基本方針 維持管理に取り組みます。 安全性の確保や利便性の向上を図るため、町の将来都市構造を見据えた道路の整備・改善を 図ります。 橋梁 ・建設後 50 年を経過する高齢化橋梁はありませんが、20 年後には、管理橋梁全体の 75% を占め、急速に高齢化橋梁が増大します。(平成25年時点) ・修繕・架替えには多額の費用を要するため修繕計画に基づき、計画的な長寿命化を図る必要 があります。 ・「粕屋町橋梁長寿命化修繕計画(平成26年3月)」を策定しています。 •「粕屋町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、これまでの対処療法的な事後保全型の修繕から、 予防保全型の修繕に転換を図り、優先順位を付け、長寿命化による維持管理コスト縮減を図 基本方針 ります。 • 損傷等の早期把握を目的に、5年間隔で定期点検を実施し、5年に一度の安全性評価を行い



4-13 上水道・下水道

①施設の概要

分類	主な施設	施設数量
上水道	管路延長	192,688 m
下水道	管路延長	146,926 m

※時点:平成26年度末現在

2類型別基本方針

上水道

現

- ・自己水源と福岡地区水道企業団及び須恵町から受水した水を供給しており、平成26年度末の水道普及率は、97.4%となっています。
- ・本町は、大きな自己水源を持たず、異常気象や自然災害等により起こる渇水への対応が課題 となっています。

基本方

- 老朽管については、耐震化に対応した管への更新を行うなど、計画的 効率的な維持管理に取り組みます。
- ・水道水の安定的な供給を図るべく、アセットマネジメントを実践し、水道施設や配水管等の 適切な管理を行うことにより、経営基盤の強化を図ります。
- ・今後、施設の大規模な更新が必要となる中で安全で良質な水道水の供給や、災害時にも安定 的な給水を行うための施設水準の向上など、水道が直面する課題に適切に対処していくた め、平成28年度に「粕屋町水道ビジョン」の策定に取り組みます。

下水道

- - ・平成26年度末の下水道普及率は97.8%、水洗化率94.8%となっています。
 - ・本町を含む6町(宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、久山町)で構成された多々良川流域下 水道の計画区域にあり、多々良川浄化センターで良好な放流水質を保持するために高度処理 を行っています。
 - 処理水については、公共施設のトイレでの利用や公園のせせらぎに流すなど、水の再利用に も取り組んでいます。

- ・ライフサイクルコストの最小化・平準化の観点を踏まえ、耐震化等の機能向上も考慮した長寿命化計画を策定し、計画的な修繕・更新に取り組み、ライフサイクルコストの縮減を図ります。
- 近年のゲリラ豪雨などによる浸水被害を防ぐため、下水道施設の拡充、雨水調整池の設置等、 適切な施設整備を計画的に進めます。
- ・中期的な視点に立った計画的かつ効率的な下水道事業を経営するため、経営基盤強化と財政 マネジメントの向上を目的とした、「下水道事業経営戦略」の策定に取り組みます。

4-14 公園

①施設の概要

分類	施設名称		施設数	
都市公園	駕与丁公園、伊賀公園、花ヶ浦公園、柚須公園、		13	公園
	阿恵公園、上大隈公園、原町駅前公園、阿恵大池公園、内橋公			
	園、酒殿公園、江辻公園、長福寺公園(江辻山公園)、粕屋中央			
	スポーツ公園			
その他	なかのはら防災公園、毛田池公園、江辻運動公園、御野立所公		7	公園
公園	園、上大隈児童遊園、朝日児童遊園、丸山公園			
	(便所や東屋等の施設を有する公園)			

※時点:平成26年度末現在

2類型別基本方針

公規 室加基本方式				
公園				
現状	 本町が管理する都市公園は、約18.8ha(13公園)となっており、町民一人当たり都市公園面積は、4.14㎡/人で条例に定める標準(5㎡/人)より少なくなっています。 公園が不足する地域については、「子供広場」を町内5ヶ所に設置しています。 安全に遊べる場として利用されるよう、老朽化した遊具などの修繕を行うなど施設の維持管理を行っています。 			
基本方針	 計画的な維持管理を行うため、施設の利用状況や劣化、損傷の状況等を把握し、予防保全型の管理を行う施設、または事後保全型の管理を行う施設に分類し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。 今後も安心して公園が利用できるよう、引き続き遊具等の施設の定期的な点検を実施し、安全対策を講じます。 今後の人口増加にともない、町民一人当たりの公園面積が低下することが見込まれるため、借地公園制度の活用、未利用地の有効活用等、地域の公園配置に偏りがないよう検討を行います。 			



4-15 土地

①施設の概要

分類	主な施設	施設数量
土地 行政財産		1,549,377 m ²
	普通財産	514,480 m ²
	未利用地(普通財産)	21,885 m²

※時点:平成26年度末現在

②類型別基本方針

土地

- ・未利用財産は、民間への売却や貸付を行い、公共施設等整備のための財源確保を図ります。
- ・民間ノウハウを活用した土地の有効利用の可能性について検討します。